

令和5年度 第2回新発田市まちづくり総合計画審議会（会議録）

- 1 開催日時 令和5年9月5日（火）
開会：午後2時00分 閉会：午後4時20分
- 2 開催場所 新発田市役所別館 2階会議室
- 3 出席者
新発田市まちづくり総合計画審議会委員
植田 穰 委員（会長）、岸本 正智 委員（副会長）、荒井 一夫 委員、小池 実千代 委員、
権沢 浩 委員、西村 純子 委員、若桑 昭男 委員、池戸 理 委員、田中 利光 委員、
清野 茂孝 委員、笹川 康夫 委員、鶴巻 健慈 委員、若林 泰子 委員、萩野 喜弘 委員
- 4 会議に出席した事務局職員等
みらい創造課（課長、課長補佐、企画政策係長、行革推進係長、ほか4名）
- 5 議題及び会議の公開又は非公開の別
公開
- 6 傍聴人の数
5人
- 7 配布資料の名称
 - ・ 次第
 - ・ 参考5 「新発田市まちづくり総合計画 基本計画 基本目標 II健康・医療・福祉 施策（案）」
 - ・ 参考6 「新発田市まちづくり総合計画 基本計画 基本目標 II教育・文化 施策（案）」
- 8 審議の内容
 - (1) 開会
 - 事務局
只今より、第2回新発田市まちづくり総合計画審議会開会いたします。この会議は公開となりますので、よろしくお願いいたします。
 - 進行につきましては、次第に沿って進めさせていただきます。
 - 開会に先立ちまして、みらい創造課長樋口より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。
 - 事務局（樋口課長）
みらい創造課の樋口でございます。本日はお忙しい中ご出席いただき大変ありがとうございます。

本日は第2回目の審議会となりますが、今回初めてご出席いただく委員もいらっしゃいますので、改めて本審議会についてご説明をさせていただきます。

本審議会は、新発田市まちづくり総合計画を改定するにあたって計画の柱となる「基本構想(案)」について、各分野に精通されました委員の皆様のご意見を「答申」として頂戴したいというものでございます。

第1回審議会においてもご説明申し上げましたが、今回の基本構想の改定にあたっては庁内の総合計画策定委員会において、「基本構想」のうち「まちづくりの理念」や「将来都市像」、「5つの基本計画」、「将来都市像を実現するための4つの視点」という構成につきましては、二階堂市長の市政運営の方針として確定いたしております。

委員の皆様におかれましては、特に「5つの基本目標」に記載の取組方針が「将来都市像」の実現に向けた取組方針として相応しいものとなっているのか、ご審議をお願いいたします。

「5つの基本目標」の取組方針をご審議いただく中で、「まちづくりの理念」や「将来都市像」、「4つの視点」の説明についても修正の必要があるだろうというご意見がございましたら、各基本目標の審議の中で都度、ご意見をいただけましたら幸いです。

本日も各委員の専門的な知見から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(2) 議事

○事務局

ここからの進行につきましては、会長にお願いします。

○会長

それでは進行に務めてまいりたいと思います。

それでは、次第の「1議題」に入ってまいりたいと思います。先程ご挨拶がありましたが、本審議会は、市長より将来都市像を「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」として基本構想案の諮問を受けております。また、総合計画の素案作成を行う庁内策定委員会におきまして、市長の市政運営の方針として「まちづくりの理念」、「基本目標」、「4つの視点」の構成については決定されておりまして、本審議会の役割は「基本目標」を主な議題として、将来都市像の実現に向けた5つの基本目標の方針を審議することですが、その審議過程におきまして、「まちづくりの理念」や「将来都市像」、「4つの視点」の説明文につきましても関連するものがありましたら、併せてご意見をいただければと思います。

本日の議題は5つの基本目標のうち「健康・医療・福祉」と「教育・文化」でございますが、一つの分野にテーマを極端に絞ってしまいますと視点が狭まってしまいますので、「健康・医療・福祉」と「教育・文化」をメインテーマとしながらも幅広くご意見をいただき、最終的な各ご意見の整理は事務局にて行っていただくようにしたいと思います。

それでは、本日は2つの基本目標について審議いたしますが、まずは15時を目安に「健康・医療・福祉」の審議を行いまして、休憩を挟みまして「教育・文化」の審議を行いたいと思います。また、最後には前回の「生活・環境」も含めて再度ご意見をいただく時間を設けたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤係長）

～資料に基づき説明～

○会長

ありがとうございました。只今事務局から基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」について説明いただきました。これから「健康・医療・福祉」を中心にご意見をいただきますが、広く他の基本目標にまたがるご意見でも結構でございます。また、「健康・医療・福祉」に関連しまして、「将来都市像」や「4つの視点」の説明文に関するご意見もありましたら併せて頂戴したいと思います。

それでは、ご意見のある方から挙手していただきましてご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

確認なのですが、基本目標Ⅱのサブタイトルの下に●が5つあるんですけども、これは優先順位と考えればよいのでしょうか、それとも何か他の目的があって順番が決まっているのでしょうか。

○会長

事務局からお願いできますか。

○事務局

只今のご質問にお答えします。基本計画（案）ということで、今案の段階ですけれども、施策の1から7の順ということで書かせていただいておりますので、これが優先順位ということではなく、基本計画と連動した基本構想となるようにこの並びとなっているということでございます。

○委員

ということであれば、施策の1番が子育てというようになっているのですけれども、●の2番目の「少子化が進行する中で」というものが最初に来るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

前回の審議会で審議いただいた基本目標Ⅰ「生活・環境」につきましては、それぞれ部会の方で整理した施策となっておりまして、基本目標Ⅱは荒井委員がおっしゃるとおりで、少し施策との絡みが合っておりません。一つ目の●については、施策の2・4・6あたりが関係してきますし、二つ目は施策1が関係してくるような所がありますので、基本目標が5つありますので、そちらについては並び順を統一した考え方で整理したいと思います。

○委員

「健康・医療・福祉」は全体的に見ると、福祉について地域福祉、障がい者福祉、それから高齢者福祉はあるのですが、児童福祉の記載がないです。児童福祉というものも大切な項目で、今は子育ても児童福祉の中の一つに含まれるのですけれども、児童福祉を入れないと、同じ福祉でもそれに該当し

ている人がいたら、この計画から我々が除外されているのではないかという思いを受ける人がいるかもしれないので、「児童福祉」を入れたらどうかということを感じます。

○会長

ありがとうございました。ご意見に対するご質問とかご意見でも結構ですし、また資料に対するご質問というような形でも結構でございます。

○委員

細かいことですが、施策7の「スポーツ・レクリエーション」では「スポーツで市民の元気を営むまち」という表題になっていますけど、これはスポーツに限らず、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術を身近に親しむことができ、暮らしにゆとりを持てるまちというような形に言い換えたらどうかと思います。

○委員

新発田市民になって30年が経ちました。今でこそ本当に新発田市民というように思っているのですが、来た当初、友人もいなくて大変不安に思ったことを思い出します。そこから見ますと最初の「住み慣れた地域で市民一人ひとりがいきいきと暮らし」ということで、転入してきたばかりの方にとって「住み慣れた地域」というのが除外されているように思うのではないかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

○会長

ありがとうございます。「住み慣れた地域」というのはそういう風にもとれるのかなと感じられるところです。ただ、長く居られる方も非常に多いと思いますので、その辺を含めて修正もしくはこのままという検討を進めていただければと思います。ずっと居る人ばかりではないとか、健常者ばかりではないという視点で作っていただければと思います。

○委員

先ほど児童関係のことでご意見が出されていたかと思います。私は社会福祉を専門としているもので、これはただ参考程度ということで考えていただければと思います。ここ10年くらいの間に、これまで使っていた「児童福祉」という用語、これはまだ残っているのですけれども、最近は児童だけを対象とするのではなくて、児童には必ず家庭がある、親がいるということで、その両方をトータルに考えることが児童の福祉に繋がるという考え方から、「児童家庭福祉」という表現を最近では使われるようになってきました。この「児童」という言葉ですけれど、「子ども」という表現も最近では使われるようになってきました。「子」は漢字の子なのでですけど「ども」はひらがなでよく書かれたりします。昔はよく使われていた「供」は最近ではほとんど専門領域の中では用いられないということがあります。そういうことで、まちづくり総合計画という視点から子どもの事を特に強調したい場合は、そのような「子ども」と「家庭」という繋がりですとということがありますので参考としてください。

○委員

今の意見は大賛成です。先ほど言いました「児童福祉」の8本の柱の中に「家庭」というものが含まれていますので、これは是非今の意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、重点的に入れておいてほしい事、それをこれから申し上げたいと思ひます。施策1に「子育て」というものがありますけれど、これは「児童福祉」に入れるかは別問題として、これは要するに今子育てが難しいというのは、終身雇用制の弊害です。キャリアを犠牲にしても子どもを育てるかということで、結局終身雇用制の弊害が子育てに出ているわけです。

それから、もう一つ大きいのが、男性の意識改革です。今共働き世帯が多いのですが女性が働く、だけど子育ても女性がほとんどすると、それで子育てが大変だ。男性の共育というような内容を入れておいていただければと思ひます。それから男性がいろいろな育児休暇を取りにくいというのも、男性の給料が高くて女性が低いと。だから男性が育児休暇を取ると女性が働いていても生活が難しくなるというようなことが子育てのやりにくさの一つに入っていますので、その辺を加えて強調しておいてもらえればと思ひます。

それから施策3は、高齢者社会を踏まえて特に介護サービスの質とか量を充実するような文章を入れておいていただければと思ひます。

それから一つ気になったのが、「高齢者福祉」は表題に「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられる健康長寿のまち」となってますけれども、「住み慣れた地域で『その人らしく』」という言葉を入れた方が、多様化社会の中でよいのではないかということを感じました。まったくバラバラに言っていますけれども以上です。

○会長

ありがとうございます。施策の内容についてということですが、そういったご意見も事務局の方でまとめて、各部署の方で伝えていただけるということですので、ご意見として発言いただければと思っております。

○委員

私は子育ての分野ということでお話をさせていただければと思うのですが、現状と課題の所に「新発田版ネウボラ」と書いてあるのですが、一般的にはわかりづらいです。たぶん専門家でもわかる方はあまりいないのではないかと思います。ネウボラはフィンランドの妊娠した時から出産、就学前まで見てくれる施設のことだと思うのですが、新発田ではどこにあるのでしょうかと言われると、難しいのではないかと感じています。確かにイクネスなどの施設が充実しているのですが、これもネウボラと言うのかということちょっと疑問というのが一つです。

それからもう1点が、微妙な表現になってしまうので難しいのですが、結婚していれば子どもが生まれるわけではないです。その辺の施策というのがすごく国も後ろ向きで、ようやく保険に治療が加わるような段階になってきていて、そこを悩んでいらっしゃる方はすごく多いのですが、こういった子育ての施策の時には結婚という話が出るし、妊娠した後には伴走しますよという話があるのですが、その妊娠に至るまでのところがすっぱり抜けているケースがすごく多いです。施策でもそうですし、方針としても少し考えていただけないかなと思っているところです。

反対に、子育ての施策を進めてきたから社会増という部分では確かに増えてきてはいるのですが、今年の出生数の予測を聞くと、来年はもしかしたら出生数が500人を切るかもしれないと思っております。

しております。もちろん社会増も必要なのですが、やはり一番は出産していただける環境づくりがまず先に来なければいけないかなと思っているので、その辺が悩みどころかなと思っています。非常に重たい問題なので、長期で取り組まなければいけないかなと思うのですが、気になった2点をよろしくをお願いします。

○会長

ありがとうございます。確かにそうですね、出産以降のことしか書かれていないです。

○委員

新発田市の医療制度というものは、他の地域が羨むほど非常に連携が強いシステムになっております。新発田病院が拠点になって、それから放射状になっているということで、このシステムが実は魚沼基幹病院あるいは燕にできます基幹病院のモデルとなっているということで、非常に良い医療面を保っているということでございます。そこだけ是非わかっていたいただきたいかなと思っています。ただ、それもあと10年で崩れ去ります。何故かという、私どもの年代が中心で今開業しているわけですが、今後10年間の間に我々の年代は引退します。ということで、非常に大変な時代になってくるかと思えます。そこで新発田市には、地域全部を含めて、医師会も含めて、今後医療機関が少なくなった場合の対策ということで、前回の会議でもDXという話が出ましたが、新発田市が音頭を取ってデジタル化をどんどん進めるような将来を作っていたいただきたいと思っています。

それから、出産の話がありましたけれども、新発田市は幸いなことに産科が2つ、病院が1つあるということで、生まれる子どもが減ると、他の地域には産科がないのでその場所に取り残されてしまうのではないかと心配しています。そういった意味でも現状は非常に恵まれているのではないかと思います。

それから高齢化という話が出てまいりましたけれども、高齢化は既に下越地域はピークアウトを迎えます。これから高齢者は増えるのではなく、高齢者は一定数で生産人口がどんどん減っていくだけの話になりまして、非常に由々しき問題だと思います。福祉の特別養護老人ホームの理事長もやっておりますけれども、新しい建物を新発田市の協力のもとに建てさせていただきましたが、県からは120床に増やすように言われましたが、我々は88床に縮めました。その理由は介護職員がいないからです。今後たくさんの施設ができて高齢者が施設に入ってくる時代でありますけれども、施設に介護職員がいないので、非常にオーバーワークになっているということなので、そこも今後の課題として助けていただきたいと思っています。在宅医療をやるということでございましたが、私は一時60人くらいを在宅で診ていましたけれども、もうほとんど在宅でするような方がいらっしやらないです。介護する方が高齢化する、よく聞く老老介護に老老老介護という三段階くらいの形になってしまっているので、施設に移るわけですが、施設に移れば移るほど、今度は施設の担い手が足りないという非常に由々しき問題になっているのかなと思いますので、是非ともそういったところも新発田市が率先して、医師会を指導するような形で進めていっていただければと思います。

それから警察医もやっております、警察医の立場から言うと、独身の一人暮らしの男性が多いのです。女性の場合は大丈夫なのですが、男性の場合は数日経ってから見つかったというケースがございまして、是非とも一人暮らしの男性をサポートするようなシステムを作りたい。今

現在、地域包括支援センターというところが高齢者の方々の見守りをしているわけですが、お金の話をすれば、地域包括支援センターをやればやるほど赤字になります。それは地域包括支援センター単独だと赤字で、その運営組織全体としては黒字になりますけれど、単独でやると赤字になるようなシステムになっているということです。それと、65歳未満は保健師さんが見るということで分かれてしまいました。そうするとケアマネージャーという言葉が高齢者に言ってもなかなか広まらない。保健師さんの場合は公的な権限を持っていますが、ケアマネージャーは家庭の中に入っていくための権限がほとんどないのです。なので、是非とも保健師と包括支援センターと、皆さんがよくおっしゃっている横串を入れて、家庭一つ一つを見れるような、そういうやり方をしていくとよいと思います。デジタル化をすればそれが必ずできるかと思いますが、なかなか組織が大きくなると縦割り行政になってしまっているという弊害が組織にあるのかなと思います。ただ、今のところ新発田市が全体としては非常に他の地域に誇れる、また医療費も安い、そういったところになると思いますので、とても今の状況は良い環境だということを、皆さんの心の片隅に留めて議論していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ここから10年先というのがどうなっているかというのを考えながら、目標の中にどのようなものを盛り込んでいかなければいけないかということ、それぞれの分野のご専門の方が委員にいらっしゃいますので、是非ご自身の専門とするところで10年後こういったことが予想されるから、こういうことは目標に盛り込んでおかなければいけないとか、そういう風なこともございましたらご意見を頂戴できればと思います。

○委員

私は全体を読んだ時は特に異論がないと言ったら変なのですけれども、細かなところではもう少し読み込んで、もう少し新発田市の現状がどうなのかということとか、委員がおっしゃったように、いろいろな分野でこの先どうなっていくのかということをもっと少し知らない、なかなかここに落とし込んでいくことが難しいのかなと感じました。

施策4「地域福祉」のところ「地域住民が互いに支えあうまち」というところで、今人口がどんどん減っていくのですけれども、ただ、世帯数は増えています。アパートがどんどんできていってる。普通の一軒家がどんどん空き家になっていく状況を考えた時に、おそらく一人暮らしの人がどんどん増えていっているのは間違いないところなのです。私は障がい福祉の方をやっているのですけれども、障がい者の方でも親が亡くなって一人になってしまうといったところでは、やはり福祉サービスを利用しながらグループホームで生活したり、あるいはある程度自立している方はアパート暮らしをしながら、障がい福祉の方達が訪問して支援するとか、そんな流れになってきています。そういう意味で、全体を通して文言的に「孤立」というところが必要かなと思っています。要は孤立させない、一人暮らしの人達を一人にさせないみたいところです。これは新発田市だけではないのですけれども、そういった一人暮らしの人達が誰にも相談できずに一人で亡くなっていくという状況がかなり増えていくだろうと思うのです。人との繋がりが希薄になってきて、年金だけで生活している、あるいは生活保護を受けている人達もそうなのですけれど、意外と生活保護を受けている人達は、役所の人達がたまに行っ様子を見ているのでわかるのですけれども、普通に年金をいただいてなんとか経済的に

は暮らしていける一人暮らしの人達が孤立していくというのが、おそらくこれから新発田市だけではなく、今の世の中はそのような状況になってきているので、そういった人達を見守るみたいなどころも少し入れていく必要があるのかなと思います。これからの時代の中で必ず起きることだと思いますので、そういう部分も知ってもらおうというか、市民の皆さんにも身近にそういった人達を孤立させないためにどうしようかみたいなどころで考えていただくような形の、施策的なものも含めてこういったところにも載せることが必要なのかなと思います。

○会長

ありがとうございました。「孤立」という言葉はショッキングでもあり、少し厳しい言葉だと思うのですが、そういった言葉は事務局の方で避けているとか、そういったことはないですね。

○事務局

そういったことはございません。社会情勢を的確に捉えれば委員が言われたことはもっともなご意見であります。先ほどの不妊の話もそうですけれども、新発田市はこの問題を避けることなく取組を進めておりますので、書けるところはあるのかなと思っております。

○会長

検討をよろしく願いいたします。

○委員

施策1の「子育て」ということで、先ほどから少子高齢化について様々な話が出ていますけれども、ここの課題にあるとおりにそもそも未婚化・晩婚化ということで、「結婚を望む方」とありますけれども、望まない方に望んでいただけるような取組をしていかないと結局は人口は増えず、今生きている人がだんだん減ってくるだけなので、これはなかなかよい手はないと思うのですが、私はこれが一番初めに來るべきかと思えます。

○会長

ありがとうございます。

○委員

先ほど参考資料5の施策4の「地域福祉」というところでお話ございましたけれども、健康・医療・福祉という側面から見た場合、今まで見てきた高齢者も子どもも障がい者も、それらの福祉的課題として挙げられる対象となる方々の施策を考える場合に、地域との連携の中で施策が打ち立てられなければならないという見方はあるかと思うのですが、そういう意味で、それらの対象となる方々に対する地域の役割も非常に大きいかなと思います。それが今大きな課題となっております。この参考資料5の施策4の中で、気になったところがありまして、良い意味でも気になったのですが、現状の所ですが、「各自治体で策定している地域福祉活動計画を具体化するために地域福祉懇談会を開催し、地域住民自らが地域福祉の推進に取り組んでいる」という現状があるということ、しかしながら課題の●の2番のところですが、「自治会連合会全17地区で地域福祉活動計画が策定されて

いるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により思うような活動が実施できていない地区もあります」ということ、このような現状・課題を踏まえて右側の施策の展開の1番の所で、「地域福祉活動計画」の推進とあります。その中で現状値として、2023年ということだと思いますが、現状値が6.9%ということで、これを令和9年2027年に80%、令和13年2031年に100%にしていこうということ、これは飛躍的な伸びですけれど、こういったことが本当に達成されれば素晴らしい事です。これは喜ばしいことだと思いますが、逆にここまで引き上げる具体策はどのようなものがあるのかというところが、少し気になっているところがあります。もし答えていただければ嬉しいものです。

○会長

担当課レベルになってくると思いますので、事務局の方から何かコメントできることはありますでしょうか。

○事務局

今委員がご指摘の指標についてですが、現行の計画の53ページを見ていただきますと、やはり地域福祉の1つ目の施策の展開の1つ目で地域活動計画の推進というものがありまして、コロナ禍の影響で一時的に非常に落ち込んでしまっているという状況で資料5の数字が現状となっております。元々で言いますと、100%の達成率で推移していたものを改めてアフターコロナにおいても現状に戻したい、100%の地区で計画に基づいて活動していただけるような状況を取り戻したいというのが数値の趣旨になっております。

○委員

この地区というのはどういう単位ですか。

○事務局

自治会連合会全17地区において達成されている数、それに基づいて活動されている地区の数の割合ということであります。

○委員

施策の展開の案の方では、地域福祉活動計画推進に向けた福祉懇談会を開催している地区とありますが、既存の指標では計画に基づき活動している地区の割合とあるのですけれども、ここを変える理由というか、既存の計画にある実際に計画に基づいて活動している地区の割合ということだったらわかるのですけれども、懇談会だけ開催している地区の割合というと計画通りやっているのかやっていないのか、ただ懇談会だけやっていますというところで、指標が変わっているのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。事務局で把握されていますでしょうか。

○事務局

基本計画案の策定段階における事業担当課へのヒアリングでは、コロナ禍によって地域で集合形式で意見交換さえできなくなっている状況にあったところを、まずは集まって意見交換を実施し、活動に繋げるための手前の所までは回復させなければ、具体的な活動に行けないというところで、長期目標の時にこの指標が相応しいかどうかという議論もあろうかと思うのですが、まずは、活動するきっかけを戻していかないといけないという意図が事業担当課の方にはあると聞いております。

○委員

状況はわかりましたけれど、懇談会を開催している割合というのは意味がないと言うのも変ですけど、実際に計画通りにやっていますということでよいのではないかと思います。懇談会の開催の割合みたいなことはあまり重視する必要はないと思いますので参考意見です。

○会長

ありがとうございました。コロナによる弊害からの回復という意味があるという風なことでしたが、他の内容でもそういった事はあるのでしょうか。何かコロナのために一時落ち込んだと、それを早急に元に戻さないといけない、それを目標に盛り込まなければいけないというような事があるのでしょうか。

○事務局

この「健康・医療・福祉」ではそう多くはないのですが、次回の「産業」では観光の指標のところで現状値がかなり大きく落ち込みましたので、そこから回復させていくというような指標は出てくると思いますので、「健康・医療・福祉」の数値としてはこの所が際立ってはいますけれど、「産業」は多いと思っております。

○事務局

「健康・医療・福祉」では「スポーツ・レクリエーション」のあたりもやはりコロナ禍の影響は大きく、施設の利用者数が大きく減っているようなところがございます。「施策の展開」の一番下の「スポーツ環境の充実」を見ますと、44万7千人を69万人まで持っていきたいと、これも大きく伸ばしているように見えますけれども、コロナ前であれば69万人くらいだったということで、戻したいという意図もございます。

○会長

ありがとうございました。今の見直しの時期というのは非常に難しい時期なわけですよね、ちょうどコロナで世の中が落ち込んで、それが盛り返してきたというところですから、この目標につきましてももしかしたら産業の部分ではあるだろうという話でしたけれども、そういった視点でも見ていかなければいけないということだと思いました。

○委員

今コロナでいろいろお話が出ているのですが、コロナでリモートワークがだいぶ進歩したと思うのです。それで、今コロナが終わってからリモートワークが元に戻ってきたというような状況が新

聞などでも目にします。やはり子育てとか障がい者も含めて、リモートワークを推進するような文章を入れたらどうかと思います。リモートワークというものはこれから大きいウエイトを占めてくると思うのですが、特に弱者の関係でリモートワークの推進のようなことを入れたらよいかという意見です。

○委員

最後の●の所で、「年齢や障がいの有無に関わらず、健康的な生活を送ることができるよう、スポーツ環境の整備や人材育成を進めます。」という文言、大変ありがたい文言を入れていただいたなと思っております。

令和8年度に部活動を地域移行するというのが中学校の部活動の現状、目標になります。そういったところで、中学生の望ましいスポーツ環境がどうあるべきかということを考えれば、学校レベルではなく、地域で子ども達のスポーツ環境を整えていただくというような状況が必要になる時代にこれからどんどんなっていくと思いますので、この文言を入れていただいたのは大変ありがたいということで、発言させていただきました。

○委員

現状というところで先ほどお話がありましたので、子育ての方の現状の中でいくつかお話をさせていただければと思うのですが、先ほど出生数が減っているというお話をさせていただいたのですが、速報値はまだないのでしょうか。

○事務局

県の福祉保健年報という全体統計があるのですが、それが1年遅れの公表という取り扱いになっており、1年前のものは今公表が始まっていて、今年度の数値は来年の今頃に出るのではないかと思います。

○委員

保育園の利用数でいくと、15年前は大体年間で900人くらいの申し込みがあったのですが、昨年だと550人程度。我々が始めた15年前から半減しているのです。その前の年が600人ちょっとだったので、子どもが50人くらい減ってきているということですね。この施策の主な事業の最後に(仮称)誰でも通園事業というものがあるのですが、これはまだ国の制度化になっていないもので、今東京都の方で試行してやっているというような状況で、これも我々保育園・幼稚園の団体と子ども課の方といろいろ意見交換を始めたところです。公式な意見交換ではないので、どのような形で進めていけばよいのかということで、内々で意見交換をしているところなのですが、要はこの誰でも通園制度は、定員割れした施設、それから職員がいるところに入園していないお子さん達が週に何回か定期的に行けますよという制度なのですけれど、今の新発田の現状をお話すると、受け皿自体は入園希望者よりも全然あるのですが、問題は、0・1・2歳の入園希望者と受け皿の方がほぼ一致という状況なので、0・1・2歳は空きがあるとは言いがたいです。この誰でも通園制度を誰が使うかといったら、0・1・2歳のお子さん達。空きがあるかと言ったらちょっと困るよなというところが非常にこの制度の盲点で、数だけで言えば保育園・幼稚園は空きがあるように見えるのですが、実際利用できる

かどうかというのは、その施設のキャパシティと人の問題。制度化していく時に、どういう風な制度を作られていくのかによって、すぐに利用できるかどうかというのがわからないというところになってきています。当然子ども達が減ってきているので、どこにお金をかけていくのかというの、一人当たりにお金をたくさん使うのか、予算がたぶん減ってくるので予算を変えなければ子ども達一人ひとりにお金が使われていて、こういった制度が充実する面もあると思うのですが、子どもが減っていくということを考えれば予算は減らすことも可能かなと思います。今後、国と市町村の方でやり取りをしながら、作られていくのではないかなというところの予測です。

我々からすると、先ほど会長が「10年後を」という話だったのですが、まず間違いなく定員は減らさざるを得ないと思います。今うちで157人入っていますけれど、10年後100人いるかどうかは非常に疑問です。他の園でもそれは危惧しています。やっていけるかどうかというよりは、子ども達にどういうサービスをしていけるかということの根本的な問題にもなってくるので、そのところは我々もやはり充実した形でしていかなければならないかなと。委員がおっしゃられたとおり、新発田市は子育てに関しても充実しているところが非常にあるので、来ていただけているという現状があります。先ほど笹川委員がおっしゃられたとおり、北区あたりから産院に通われて、そこで新発田市の人達と交流して、こっちへ引っ越してくる方もいらっしゃるくらいなので、それは非常に良い事をしているので、是非進めていただきたいなと思っています。

先ほどのネウボラに関してですが、決して否定したわけではないです。すごく大事なことなので、一貫してやっていきたいのですが、言葉だけ指摘をさせていただきました。

○会長

ありがとうございます。委員がおっしゃられたとおり、10年後の施策まで考えるというのは無理だと思いますし、またこの審議会の中で検討するのもそぐわないのかなと思うのですが、10年後の姿を見据えながらこうあってほしいというものを目標に入れるような言葉があれば、検討して盛り込んでいければと思います。

最初に申しあげました15時になりました。「健康・医療・福祉」のテーマについては全く終わりということではなく、次また再開しました時に、次のテーマに入りましても遡ってこれに関連した内容のご発言、ご意見を頂戴できればと思います。それではここで10分間の休憩に入りたいと思いますので、一度事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

会長そして委員の皆様、ご審議ありがとうございました。ではここで、10分間の休憩を挟みたいと思います。15時15分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(10分休憩)

○事務局

それでは再開いたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは2つ目の議題であります「教育・文化」についての審議を行いたいと思います。
それでは基本目標Ⅲの「教育・文化」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

～資料に基づき説明～

○会長

ありがとうございました。只今基本目標Ⅲ「教育・文化」について事務局から説明を頂きました。
これから「教育・文化」を中心にご意見をいただきますが、先ほどまでご意見をいただきました「健康・医療・福祉」を含めまして、広く他の基本目標に関連するご意見でも結構でございます。また、「教育・文化」に関しまして、「将来都市像」や「4つの視点」の説明文に関するご意見でもあれば、併せてご発言いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。
それでは挙手していただきまして、ご発言いただければと思います。

○委員

学校教育・生涯教育とあるのですけれども、育児教育というものがないです。育児教育をやはり一つの項目として掲げることが必要ではないかと思えます。やはり幼稚園とか保育所とかこども園、それと小学校との接続というようなのが大事だと思うんです。やはり幼児教育の段階で学習の基礎ができて学力の向上というものが図れると思えます。それから生涯における学習の土台にもなると思えますし、それから時代の方向性として、子どもの数が少なくなるということは、学校教育そのもののレベルアップというものはやはり必要だと思います。その辺を踏まえた育児教育というものは必要ではないかと思えます。

それから、施策3の「生涯学習」の中に、「リカレント教育」とか「リスキリング」という言葉が一つもないのです。これは生涯学習にとって大事な言葉なので、やはりその辺は入れておいていただけたらと思えます。

それから施策5「文化芸術・文化財」、ですけれども、これは表題に「歴史や文化、芸術が身近に感じられるまち」という形でなっていますが、これは変えた方がよいと思うのは、「多様な人と文化芸術が交わるにぎわいのあるまち」と、やはり文化芸術という資源を活かした交流人口、これを拡大するという意味でこの表題をさっき言った言葉に変えていただければなと感じました。

○会長

他に何かご意見等はございますでしょうか。また、事務局案で示された中のご質問とか、そういった事でも結構でございます。

○委員

施策2の「学校環境」のところですけども、その中で現状と課題の所にもあるのですけれども、交通安全の観点という部分です。課題としては「通学路の安全を」というようなことが出てきているのですけれども、計画的には安全を確保しますというところで安全対策を行うというところが施策の展開にも載っているのですけれども、ここに入れるかどうかは別として、「住みよいまち日本一」を目

指すというところなので、先週、韓国の通学路を車で通った時に、安全対策がものすごく進歩していると感じました。まずそのエリアに入ったら車はスピードを落とさないといけない。もちろん標識もありますが、それを違反するとかなり厳しい罰則があるらしいです。たぶんそれは国全体でやっているのだと思うのですが、例えば、これは計画に載せる載せないは別にして、この場でお願いみたいな感じなのですけれども、車がスピードを出せないようにするという、減速ロードハンプという減速帯とようなものを付けてスピードを落とさざるを得ないような状況を作る。そうすると有無を言わずに車がゆっくりと進まなければいけないような状況が、韓国では整備されているのです。そのエリアに入ると本当に車は静かに走っていて、これが一番の安全対策なのだろうなと思いました。日本にもそういうまちがあるのではないかという気もしているのですけれども、もしできれば、ここに載せる載せないもあるかもしれませんけれども、特に子どもの安全面から言った時に、道路でできることはやるべきです。予算も当然必要になりますけれども、是非減速ロードハンプ、減速帯というものを市はきちんとやるくらいの何か、今すぐでなくても計画にそういうものを載せながら、通学路は安全だということ、やはりどのまちにも負けないぐらい新発田市はやるくらいの感じで、より強い安全対策に取り組んでいただけないかというお願いです。

○委員

少し場違いな発言かもしれませんが、「学校教育」ということでお話させていただきたいのですが、さっきもお話したと思いますけれども、今年就学する子ども達は新発田市全体で650人しかいません。担当している小学校の先生から、入学時の検診の間に保護者さんを集めてコンピュータの取り扱い、メディアリテラシーの話をさせられるのですけれども、実はその時の親御さんにお話しをしてももう遅い段階でありまして、本当に小さい子ども達は1・2・3歳くらいで既にスマホを自由に扱ってしまって、それを親がいくら隠そうが何をしようが、子ども達に勉強しなさいと言いながら親が使っている状況なので、非常に教育的に難しい状況であります。どうしても子育てするのにスマホを預けてしまい、親と目を合わせないで物事をするとなると、他の子ども達と同調できない子ども達が育つと言われていています。そういった意味ではコンピュータ教育も必要なのでしょうけれども、そういった事の親御さんへの教育をするようなことを少し進めていただきたいかと思います。そういった事を少しどこかに盛り込んでお父さんお母さん方にお話しができるような場を作っていただけたらと思います。

○会長

ありがとうございます。いろいろな心配なこととかそういった事もあるかと思しますので、そういったご意見もいただければ、目標の中に盛り込んで整理いただけると思しますので、何かご意見ございましたらお願いいたします。

○委員

施策5で「各種コンサートや発表会の開催やジュニア展に公募方法を取り入れ、健康長寿交流センターのまちなかギャラリーなど気軽に作品を発表できる機会や発表の場を提供しています」ということで、いっぱい発表する場所があるんですけども、なかなか発表する人達が少なくなっている

ような気がします。特に市展なども高校生にも参加を呼び掛けているのですけれどもなかなかできない、高齢化やそういうことで高齢者も教室を開催しても参加者が少なくなってきたので、高校生などにも少しアプローチをして出してもらような方法にしてもらいたいと考えております。

○委員

先ほどの委員からのご発言だったのですが、メディアの子ども達の取り扱いということで、私は小学生から高校3年生まで学習塾を運営しております。面談をしますと学習の話よりも携帯電話の扱い方、ゲームをやめさせること、まずそこから入ってまいります。本当に保護者の方達は大変困っている状況がございますので、小さな時、幼児からの保護者に対して教育は必要なのではないかなと痛感しております。

もう1点お話させていただきますと、私はちょうど子育てを新発田市でしまして、東京でも教育を見ておりましたので、果たしてやっていけるのだろうかと思いましたが、前回の会議でも言いましたとおり新発田市はとてもコンパクトで子ども達が自転車でもどこでも行くことが可能です。学校が終わると陸上部は五十公野公園まで自転車で行ったりとか、友達と遊びに行くのも自転車で行くことができるこの平坦な土地柄がとても子ども達の教育に非常に適していると思ひまして、今子育てが終わって、本当に新発田市で子育てをして大変良かったと思っております。特に部活動や学校が終わってからのスポーツ教育、この中で子ども達が培いました社会性というものは社会人になってから、とても役に立っています。東京で小さいときから私立の学校に行って勉強中心の学校生活を送ったのではなく、この新発田市の中で学習とスポーツを通して子ども達が社会性を身に着けていったということがすごく自慢でございます。是非これからも大事にさせていただいて、学校教育を進めていっていただきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。教育の事になると、いろいろご意見とかもあろうかと思ひます。非常に細かい話になろうかと思ひますが、何かご意見ございましたら、この際でございます。ご発言いただければと思ひます。

○委員

新発田市まちづくり総合計画基本構想(案)の5ページのところの●1番目のところに、「社会教育」という言葉が入っており、これは非常に重要な表現だろうと思ひます。「新発田の歴史や文化を理解」それから「地域への愛着」それから●5番目の「歴史資料や文化財等の適切な保存・活用」、ここで私は歴史図書館のことを少し思ったわけですが、このような社会教育で「歴史文化を理解して地域への愛着」という表現はとても大事ではないかと思っております。特に地方だからこれは深く言えることでありまして、都市部になるとだんだんこれが薄れていくので、むしろこれが新発田市の良い所です。ただ、過去の歴史を調べる、検証することも重要ですが、新発田の歴史・文化を理解して、今後新たな創造的な発展に結びつける、それがやはり重要になってくるのではないかなと思っております。

○委員

今「しばたのこころ継承プロジェクト」に関していろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。学校現場ではそれぞれ新発田市の中学校では10校、小学校では15校あり、その地域性を活かした学習の取組を行っています。地域の歴史とか文化とかを調べるだけではなくて、今各委員ががおっしゃったようにこれから先どうやっていくのかということを考えてたりとか、それに携わっている人達の思いをしっかりと受け継いでいこうということを中心に考えていきながら、総合的な学習の時間を主に使いながら進めているところであります。

そういった事が、教科の学習の知識だけではなくていろいろな面で、情緒的な面とか人と関わる力とかですね、いろいろな面で大きな意味での学力に繋がっていているんじゃないかなと捉えておりますので、学校現場としても「しばたのこころ継承プロジェクト」を大事にしていきながら、新発田市の人の思いを子ども達に伝えていって、子ども達がさらに新たなものを創造できるような教育を進めていきたいという考えております。

○委員

私も新潟市内から越してきているので、新発田市に来てこの前の新発田まつりなどをを見て、すごく地域の繋がりが強く、うちの子は白天狗を見て大人になったらやりたいと言っていました。小学校でも木遣りをやったりとか、すごく良い取組だなと思っていて、僕ら保育園の側もそのくらいの時から接してほしいなと思っています。私どもは住吉地区なので住吉の獅子舞保存会の方に毎年来ていただいてやっていただいて、そこから若手が少ないのでなんとかならないかというお話もいただいています。どうしても残していただきたいなと思っています。

それが一つと、先ほど委員がおっしゃられたリテラシーの部分は非常に保育園の間からやらなければいけないかなと思っているのです。今度、運動会があるのですけれど、小学生が参加できるのですが、参加の場合はゲーム機・スマホは持ってこない、使わないということルールにしています。行事の時には保護者の方にもスマホは出さないでください、写真を撮るならデジカメでお願いしますということをお願いをしているところです。本当はリテラシーで使い方の問題なので、保護者にどうやって使い方を伝えていくのかということは、僕らの責任でもあるかなと思って痛感してます。一方で、私が担当している評議員をやっている小学校の保護者の方からは、子ども達は100%タブレットを持っているのだけど、親へのアプローチは相変わらず紙だということです。小学校は20時くらいまでしかタブレットが使えずロックがかかってしまうので、保護者の方が仕事を終わって20時に帰ってくると見れない、なんとかしてくれという話が毎回出てきます。やはり子ども達にITを進めるのであれば、保護者の方とリテラシーもそうですし、使える便利さというのも併せて享受していただかないと、施策としてなかなか回らないのかなと思って保護者の方のご意見を聞いておりました。

うちでもデジタル化を進めているので、保護者の方には紙の手紙はあまりお渡ししないでデジタルでお渡ししているような環境になってきているので、そこを両輪で進めていただけると非常にありがたいかなと思っています。

○会長

ありがとうございます。やはりデジタルの問題はなかなか難しいですね。どんどん使えと言われるのですが、あまり高度なものになると使いきれない。それで高齢者へのサービスという話になるとデジタル化を勧めますが、果たして使えるのかどうなのか難しい問題です。

うちの学生も、携帯電話は本当に使っています。何で使っているかはよくわかりません。ゲームかなという気はするのですが、調べ物をしたりとか、卒業研究みたいなことで、動画を作って発表するという時にどうやって作ったのかというと携帯で作ったというのです。それも人にお見せできるようなレベルのものができるといことで、携帯の使い方と言っても、小学生・中学生がゲームをというのとは如何かなとは思いますが、やはり高校・大学・大人になって親の世代になるとそれなりの使い方があるのかなと思います。また、そこから上になって我々よりも先輩方がどうやってそういうデジタル機器を使われるのかといったこともまた、教育とかそういった事の一部なのか、もしかしたら福祉になるのかなと思いつつ聞いておりましたが、いろいろ教育の問題というものはあると思います。

○委員

「ICTを積極的に活用した教育を推進し」ということがここにも載っておりますので、そういったテラシーの部分は非常に大事になってくるのかなと思っています。今「デジタルシティズンシップ教育」というものがだんだんと出てまいりまして、ネット環境を使っていくマナーというものがあるのだということをしっかり教えましょうということで、今までも我々の方で色々なことをやってきましたけれども、スマホなどを使いすぎると脳に悪影響があるとか、SNSに何か挙げたりすると大きなトラブルになる可能性もあるとか、マイナス面ばかりを強調するようなことを指導することが多かったわけですが、今後はそういった事をどうやって防いでいくのかということ子ども達自身が考えていくような取組が進んでくるのかなと思っています。子ども達はそうやってだんだんと学習していく、ネットで生きる市民としての資質を身に付けていくような時代に代わってくるのだらうと思っておりますが、親御さんの方は、なかなかそうはいかないので、幼児とかその辺のところから大事な視点かと思つています。この話とはずれてしまいましたけれども、学校の方でも取り組んでいることをご理解いただければと思つております。

○委員

学校教育というものは自分で努力すれば例えば一流大学でもどこでも入れるのです。ところが社会で成長するということは、人間的な成長をしないと社会で伸びることができないということで、やはり教育の土台とか基礎というものは、多様な人と交わったり何かするということがすごく生涯において大事なことだと思つています。だからその辺をどういう形で表すかということはあるのですが、教育の重要性という一つの目的を踏まえた対応をしていただければなと思つています。

○委員

教育のところで、今どのようなふうに学んでいくとか、地域の事をどうやって勉強していくかというところはすごく触れられているのですが、私も何度か「しばたのこころ継承プロジェクト」で色々な学校にお邪魔をして、お話をさせていただく機会があるのですが、その時にいつも感じるのが、今私が話したことを聞いて今度は君達がこの地域は何が自慢なのか教えてと私は聞くようにしているのですが、出てこないのです。要するに自分の地域で何が1番自慢できるのか、小学校も中学校もなかなかそれを言語化して出してくることができないお子さんが多いです。「絶対何かあるよ、ここは果物も美味しいし」などこっちからやってやっとな引き出せる一言みたいな感じになって

いるので、学ぶことももちろん大事なのですが、それを自分の中で咀嚼して、今度は誰かに自分の地域を自慢できる表現力みたいなところ、そこが日本のお子さんは特に衰えているところだと思うのですが、その中でも新発田市のお子さんはやはりシャイな方が多くて、なかなかそこが上手くできないのは非常にもったいない話だと思うので、学ぶことと、それからそれを言葉で表現していくということも教育の中で大事な一つの要素だと思うので、入れていただけたら嬉しいなと思います。

○植田会長

ありがとうございました。

先ほどのテーマの話ではないですが、コロナによって学生が人と接することがなくなるということが非常に大きな問題でした。そこからですね、対策も解除されて人と接することも増えると、さあ行きなさいと言ってもなかなか1歩足が前に出ないですね。今学校にいる1年生というのは高校時代からずっと3密をきっちり守ってきた学生ですから、なかなかマスクを外すということ自体も難しい。それで実験的に学校の食堂のパーティションを試しに半分外してみようということで外しましたら、パーティションがある方へ座りに行く学生が相当数ありました。やはり環境的に慣れてしまうと、そこから一歩踏み出すということは難しいということです。世の中に求められている能力として、やはり勉強できるというのもあるのしょうけれども、行動力とコミュニケーション力だと思いますよね。やはりその2つがコロナによって抑えつけられていたので、それを回復させるのにこの半年でどれだけできたのかというのが非常に疑問に思っているところなのです。

実際に就職も決まって、もちろん面接をして内定をもらって今度の春から職場へ出る学生達、今の2年生がそうなのですが、果たしてどれだけ従来通りの大人達が期待するような行動力とコミュニケーション力を発揮してくれるのか、非常に疑問に思っているところなのです。ですから、そういったことからの脱却と言いますか、一歩踏み出す際にデジタルというものがどれだけ役に立ったのか、弊害だったのかというのも考えなければと思っております。もちろんデジタルを活用するのは今後もなくはないことではなく、オンライン授業というのは今でもこれからも継続して行います。これはもちろん世の中が、デジタル化が進んでいくと当然ではあるもので、先ほど会議もデジタルでという話もありましたけれども、恐らくそっちの方向だと思います。なかなか私達は今年になりますと、顔を合わせて話をしないとなかなか話をした気になれないというものはあるのですが、デジタルでもやってみれば話も成立しますし、慣れがやはり大事だという風に思います。どこまでそれを盛り込んでやっていけるのか、またこういった会議をデジタルでできるのかというのものもあるのだと思いますけれども、試してみるのもよいのかなと思ったところであります。

デジタルの話ばかりしているのもあれなのですが、私が学生によく言うのがデジタルありきで物事をするのではないですよという話をします。何かを解決するのに手っ取り早くやるためにデジタルを活用するというのが本当のやり方であって、デジタルを使うためにデジタルを使うというのは、考え方が違うという話はいたします。国でデジタル田園都市国家構想というものが出ていますけれども、やはり国としてはデジタルを全面に出さなきゃいけないというのがあるのでこのように来ていると思いますけれども、デジタルを使うために何かをやるというのではなくて、こういった基本目標を解決するために施策の中でデジタルが活用されるというのが本当の姿なのかなと思いつつ聞いています。もちろんデジタルは無くならないし、盛り込んでいかなければいけないことだと思いますけれども、教育ということになりますと、いろいろご意見あるかと思つてます。

こういう場でございますので、いろいろな意見をこの場でご発言いただいて、10年後を見据えてよい方向で目標という形で整理していただけるのではないかなという風に期待しているところでございます。何か他にご意見ございますでしょうか。

○委員

新発田市魅力創造戦略の基本目標というのが、12月に公表されたデジタル田園都市国家構想に基づいていますよね。それで最上位計画としての基本目標の項目が、これは何年前かにできたものを継続していますよね。最上位計画との整合性を勘案して、戦略を作るような形になっていますよね。どのように解釈したらよいのか、総合戦略の基本目標の方が計画の基本目標よりも時代の先を進んでいるような感じを受けるのですが、勘案するのと勘案されるのが逆になっているような感じを受けるのですが、その辺はどう考えたらよいのでしょうか。

○事務局

市の行政運営をするうえでの最上位計画がまちづくり総合計画というような位置づけとなっております。デジタル田園都市国家構想総合戦略という国の方で進めている総合戦略でございますけれども、それは国の地方創生を進めるための計画ということで、それを勘案して国の総合戦略に対応する形で県の総合戦略があり、その県の総合戦略に対応する形で各市区町村を含めたそれぞれの総合戦略があるという建付けとなっております。そして今回の改定では、国の方でも将来都市像、市の総合計画で掲げる目標が人口減少対策に取り組んでいくとか、地方創生、地域を活性化したり、経済の振興だったりとか、地域の魅力を高めるというような取組を目指す計画となっている様であれば、一つの計画として総合計画を総合戦略として取り扱っていてもよいということで、計画を何個も策定するというのではなく、計画を一つにして、集中してその目標に取り組んでよいという指針が出たことに伴いまして、本市といたしましては、総合計画の中にその人口減少対策、地方創生の実現というのはこの将来都市像が設定された当時の目標でございますので、その国の指針をしっかりと満たしている総合計画であろうということで、今回から溶け込ませて一つのものとして盛り込んでいくという考え方をしております。国の最新のものというのは確かに総合戦略であったり、骨太の方針であるとか色々出てはいますが、そういう最新のを総合計画の中でしっかりと捉えて改定をしていくというような立ち位置でございます。

○委員

要するに、総合計画を勘案する形で戦略を作らなければいけないということでしょうか。

○事務局

補足になりますけれども、総合計画というものが市の最上位計画になります。総合計画につきましては、行政の取組を全て網羅しているような形で、全て1冊の計画でまとめたということになりますので、少し範囲が広い分エッジが効いていないように見えるかもしれません。

その一方で、総合戦略につきましては地方創生と人口減少対策に特化した国の戦略に基づく地方版総合戦略ということでございますので、デジタルの力を活用しようということで、最新の課題と要素がふんだんに取り込まれている分、こちらの方が目新しく見えてしまうところはあるかということ

はございます。ただ、当市の総合計画につきましては5つの基本目標で体系づけておりますが、二階堂市長の最終的な目標である「住みよいまち日本一」という将来都市像は、やはりこの人口減少に正対した将来都市像になっておりますので、向かうゴールは一緒だということであれば一つの計画にしたいというところがございますし、今後施策の中で総合戦略として取り扱っていたものについては、また総合戦略も兼ねる部分として整理したうえで効果的な計画にしたいというのが、今回の狙いがございます。

○事務局

勘案というのは国の総合戦略を勘案するということの勘案、国・県で目指す地方創生のところに市区町村も足並みを揃えるということの勘案ということで、新発田市の総合計画と総合戦略内では、勘案ということではなくて整合性を図るということでございます。国から下りてきている総合戦略、最新のトレンドも地方のまちづくりに活かしていくというような視点ですので、今回策定する総合計画が国のデジタル田園都市国家構想を勘案しているというような解釈です。

○会長

それでは時間を少々過ぎておりますが、全体を通しまして何かご意見等ございますでしょうか。

○池戸委員

一つ、歴史図書館の話が少し出ました。この間NHKの「ファミリーヒストリー」という番組を見ていました。芸能人の家のルーツを辿って番組が紹介していくというものがあるのですが、それでゲストで出ていて、そのルーツを辿って行ったらお母さんのルーツが新発田市にあるというのをやっています、その時に歴史図書館の方が昔の町家の地図を見せて、ゲストのルーツのお家は昔の新発田町のここにあったのですよということを紹介をされてきました。あの番組自体がすごく好きなのでよく見させていただいているのですけれども、私も県外から新発田市に来ましたので、新発田市の歴史というのは常々興味を持っていて、自分自身の学びとして興味はあるのですけれども、その歴史図書館に私も足を運んだことはないですが、そういう何か新発田市の事を知れる、そういう所として図書館をもっと活用できたらよいなということを思っておりました。

先ほどお話を聞きながら、携帯電話の取り扱いの事を、色々お話を聞いている最中で携帯電話を操作してはいたのですけれども、図書館のホームページを見させていただいて、インターネット上でも新発田市の歴史のことを我々の学びの材料として使わせてもらえるのが、それがこの歴史図書館のホームページの充実化というものもあつたら楽しいなということを、お話を聞きながら感じておりました。

○会長

ありがとうございました。他に何かご意見等はございますでしょうか。

○委員

基本構想全体のことで、今回この基本構想（案）というのがありますよね。これはまちづくり総合計画条例5条・6条の関係から見たらどう見たらよいのですか。

○事務局

総合計画条例の5条が総合計画の基本構想を策定・変更する時は審議会に諮問をするという規定になります。6条が議会の議決ということで、基本構想を変更する場合は議会の議決を得るものとするということで、第1回でご説明したとおり審議会が終わったのち12月市議会への上程を予定しているところでございます。

○委員

基本構想の素案というのは、このピンクの色の基本構想から範囲が狭まっていますよね。基本構想は計画の概要とかピンクの方になっていますけれど、これはその中の一部になっていますよね。これは基本構想の変更と捉えられるのかどうか。もし変更なら審議会で諮問を受けて意見を言わないといけないと思うのです。それで議会にかけないといけないと思うのです。だからその辺の関連はどのようなかなど。

○事務局

併せまして総合計画の条例第2条の2項で基本構想は将来都市像及び基本目標を示すというのが条例上の基本構想となります。将来都市像と基本目標で基本構想というという規定になっておりまして、そこに更にまちづくりの理念と4つの視点というのを入れさせていただいておりますが、基本構想に入れたいということで、追加で入れさせておりますので、条例上の主たるものは将来都市像及び基本目標ということになります。

○委員

この審議会で諮る部分は決まっているのですけれども、これは直してくれという話でもないのですけれども、まちづくり理念のところ、ここの理念は変わらないと思うのですけれども、一つ気になるところがあって、これはたぶん追加した方がよいかという所だけあるのですけれど、別紙2の2ページの理念の「個性」の所で「意識改革・人材育成」、これはこのままずっと行くのでしょうか、気になったのは●の1番上「経営資源」というところで「(ヒト・モノ・カネ)」というところがあるので、ここだけが私気になっていて、確かに「ヒト・モノ・カネ」なのですが、ただ今はもう時代遅れで、ここに実は「情報」というものが必ず入ってくるのですけど、これがあえて入ってなかったのは何かあるのかなと実は思っていて、もし抜けている様であれば、ここは「情報」を入れた方がたぶん今の時代には、経営資源というのは「ヒト・モノ・カネ」とプラス「情報」なのです。これはどの分野にも必ず出てくることなので、せつかくこの計画に載せる、最初に出てくる所なので、「情報」だけは入れておいた方がよろしいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

それでは他に意見がございませんようですので、本日の審議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

本日の審議で出ましたご意見も基本構想に関すること、または基本計画に関すること、または個別

の事業に関する事など、様々だったと思います。事務局でそれぞれのご意見がどこに該当するものなのか、よく整理していただくようお願いしたいと思います。

それでは以上で審議を終了いたします。進行を事務局にお戻ししたいと思います。

(3) 閉会

○事務局

会長、ありがとうございました。

事務局から連絡事項がございますので、お知らせいたします。次回の審議会の日程につきましては、9月22日金曜日の午後2時より同じくこの会場で行います。参考資料につきましても事前配布を予定しておりますので、お手元に届きましたら確認をお願いいたします。

以上をもちまして、第2回新発田市まちづくり総合計画審議会を終了させていただきます。